

# 大規模災害における理想的な死体検案・身元確認作業について

## —遺体発見から遺族におかえしするまで—

一杉 正仁<sup>1)</sup>，高相 真鈴<sup>1)</sup>，中川 季子<sup>1)</sup>  
村上 典子<sup>2)</sup>，古川 智之<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>滋賀医科大学社会医学講座法医学部門

<sup>2)</sup>神戸赤十字病院心療内科

(平成 29 年 1 月 13 日受付)

**要旨：**迅速かつ的確な検視，死体検案，身元確認，遺族への引き渡し及び遺族対策を行うために，これらの過程すべてを網羅した包括的訓練を実施した。

近畿管区広域緊急援助隊の合同訓練の場を利用し，トリアージで黒タグがつけられた遺体に対して，医師，歯科医師，警察官などが手順を確認した。また，遺族の心情に配慮した対応を行うために，災害死亡者家族支援チームによる，遺族への心のケアを行った。また，訓練の状況を，死因究明に関係する多分野のオブザーバーが確認して，問題点や課題の抽出を行った。死体検案や身元確認の手順は，通常の法医学・法歯学業務と異なる点はない。しかし，短時間で多数の遺体を取り扱うため，手順を速やかにする，遺体の取り違えを防ぐなどの工夫が必要であった。また，遺族の悲嘆を最小限にするために遺体の洗浄や搬送に留意することと災害急性期からのグリーフケアが重要であることが確認された。今回の訓練は，医師がかかわる部分をすべて網羅した大規模な実地訓練であった。大規模災害における死者については，死体検案や身元確認を経て家族の下へお返しできるよう，関係する機関との連携のもとに速やかな対応が求められる。日頃からお互いの役割を理解するとともに，定期的な訓練によって，課題を見出し，逐一問題解決に努めることが重要である。

(日職災医誌，65：264—268，2017)

### —キーワード—

大規模災害，死体検案，グリーフケア

## 緒 言

国家公安委員会・警察庁防災業務計画では，災害発生時に都道府県警察がとるべき措置について定めているが，救出救助活動と身元確認については医療と深く関係している<sup>1)</sup>。特に，第3節第5身元確認等においては，「都道府県警察は，地方公共団体と協力し，必要に応じて他の都道府県警察に支援を要請するなどして，検視・死体調査の要員・場所等を確保するとともに，遺体の身元確認に資する資料の収集・確保，医師等との連携に配慮し，迅速かつ的確な検視・死体調査，身元確認，遺族等への引き渡し等に努めるものとする」と記されている。すなわち，多数の死者が生じる大規模災害や事故時に，円滑な身元確認と死体検案が行われる必要があり，平時よりその体制が準備されていなければならない。また，遺族への引き渡しを行う際には，通常の死体検案と同様に，

遺族の感情に十分配慮した対応が求められる。一杉らは，関係者から異状死遺族への説明が不十分である現状を調査し，十分な説明を行うことが遺族への精神的健康につながることを明らかにした<sup>2)</sup>。また，災害時に突然家族を失った遺族は，家族を失なった悲しみと，変わり果てた姿をみることで，強い精神的ダメージを受けることになる。このような災害時の遺族対策については特化した対応が求められる。これらの諸問題点を解決すべく，滋賀県では大規模災害を想定し，トリアージで黒タグがついた直後からの死体検案，身元確認，遺族への説明と遺体をお返しする過程すべてを網羅した包括的訓練を実施した。県知事部局，県病院協会，県医師会，警察等の関係機関が一同に会して，大規模災害発生直後の現場活動について手順を確認でき，さらなる解決点を明らかにできた。各地域においても参考になる有用な取り組みと考え報告する。

Table 1 訓練参加者の活動部署、業務及び人員

部署	主な業務	配置人員
統括指揮	全業務を統括・指揮	医師1人、警察官1人
受付	遺体と所持品の確認	警察官4人
検視・死体検案	死体調査、死体検案、検査、写真撮影、記録	医師5人、警察官10人
歯牙検査・資料採取	歯牙所見の確認、指紋採取	歯科医師5人、警察官6人
遺体処置	遺体の洗浄、消毒、納棺	警察官4人
記録総括	関係書類の作成及び保管	警察官2人
遺体安置	遺体の安置	警察官2人
遺族受付	来所した遺族の受付	警察官1人
遺族待合	手続きの間、遺族の待機所	警察官1人
遺族対応室	被害者支援対策員及びDMORTによる被害者支援、 取扱担当者が結果を遺族に説明	DMORT協会10人、警察官2人



Fig. 1 医師と警察官による死体検案の状況

## 訓練の実施

### 1. 概要

平成28年11月15日に近畿管区広域緊急援助隊の訓練が滋賀県日野町の滋賀県警施設内で実施された。これは、南海トラフ地震等の大規模災害時において迅速かつ適切な災害警備活動を行うため、広域緊急援助隊及び防災関係機関による合同訓練によって現場対処能力の向上と相互の連携強化を図ることを目的としている。当日は、午前7時に、鈴鹿西緑断層を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、滋賀県東近江市で多数の家屋倒壊、道路の崩壊が生じ、多数の死傷者を伴う甚大な被害が発生したとの想定で行われた。そして、警察部隊約450人、滋賀県知事部局、滋賀 Disaster Medical Assistance Team、滋賀県医師会等19機関の約120人を加えた総勢約600人が参加し、災害時の対応を確認した。倒壊家屋や土砂に埋もれていた車両から負傷者を救助し、ヘリコプター等での搬送、トリアージの実施、死者の死体検案、身元の確認、遺族への説明、遺体の引き渡しまで、すべての過程を想定した大規模な訓練を行った。

### 2. 検視・死体検案・遺族対応訓練

大規模災害時に関係者が適切な対応ができるよう、現場対処能力の向上と各機関相互の連携強化を図ることを目的とした。そこで、関係者の活動場所を設営し、人員を配置した。活動場所と配置人員はTable 1の通りである。

実際の流れであるが、まず、黒タグをつけられた遺体が遺体受付に搬送される。その際に、担当警察官が、発見場所や発見時の状況、所持品、身元確認に関する情報などを搬送者から引き継ぎ書類を作成する。遺体には番号が付されるが、死者に関する書類と身元確認に有用な所持品（免許証など）は、透明なファイルケースに入れて、遺体の首からかけられた状態にする。

次に、検視・死体検案場所へ移動して、警察官による死体の調査・検視、医師による死体検案が行われる（Fig. 1）。警察官は衣服の確認、写真撮影、記録を含めた検視業務を行い、医師は全身を観察して、死体検案を行う。必要に応じて尿や心臓血などの体液を採取して簡易検査を行う。

毒物定性検査、血液を用いたアルコールや一酸化炭素



Fig. 2 歯科医師による歯牙所見の確認状況



Fig. 3 警察官による指紋採取の状況

濃度測定といった死因の確定を行うための検査，あるいはDNA分析などの身元確認を目的とした検査である。そして，死体検案書が作成される。死体検案書の記載においては，外因死の追加事項に記載する内容などを統一させるよう，検案医師間で周知された。

さらに，場所を移動して身元確認のために必要な作業が行われる。歯科医師による歯牙所見の確認であるが，口腔所見の確認と写真撮影，デンタルチャートへの記載がされる (Fig. 2)。必要に応じてポータブル歯科 X 線撮影が行われ，歯牙所見はパソコンへ入力される。さらに，警察官によって指紋と掌紋が採取される (Fig. 3)。

以上の手続き終了後は，遺体の処置場所で遺体の洗浄と納棺が行われる。そして，遺体安置場所に移される。また，得られた記録は関係記録総括場所へ集約される。

一方，遺族対策であるが，遺体の搬送出入口と異なる場所に遺族の受付が設置され，遺族待合室が用意される。身元が判明した遺体は遺族のもとにかえされるが，遺族対応室において死体検案書の交付とともに，その内容が説明される。この際に，被害者支援対策員である警



Fig. 4 災害死亡者家族支援チーム (DMORT) による遺族への急性期ケア

察官と災害死亡者家族支援チーム (Disaster Mortuary Operation Response Team : DMORT) が遺族支援を行う。すなわち，突然の家族の死や変わり果てた姿に取り乱した遺族に対する急性期のケアを担当する (Fig. 4)。

今回は，各部署における実務の流れや問題点を確認するため，2体の遺体を同時に扱うことはせずに，1体の遺体をすみやかに取り扱う訓練を行った。したがって，午後1時45分に1体目の遺体を受け付けてから午後3時30分までの間に計4体の遺体の訓練が完了した。しかし，2体の遺体を同時に扱うことが可能なマンパワーが集約されていたため，さらに多くの遺体を扱える環境が確認された。

### 3. オブザーバーによる確認

当日の訓練では大学法医学講座，医師会，歯科医師会，警察，DMORT が実働部隊となって活動したが，その状況を死因究明に関係する多分野のオブザーバーが確認して，問題点や課題の抽出を行った。すなわち，県の死因究明等推進協議会の委員である。検察庁，県保健医療福祉部，県病院協会，県保健所長会，県薬剤師会の代表者である。

## 考 察

国家公安委員会・警察庁防災業務計画では，医師との連携に配慮し，迅速かつ的確な検視・死体調査，身元確認，遺族等への遺体の引き渡しに努めるべきことが明記されている<sup>1)</sup>。東日本大震災等の教訓を活かし，日本医師会は平成27年7月に警察庁と協定を締結し，大規模災害等で多数の死体検案を実施する必要がある際に，速やかに医師を派遣することを確認した。いざ，災害が発生した際に，担当する医師が直ちに警察と一体となって行動できるよう，日常から準備をすることが重要である故，日本医師会は，この協定締結に至った。しかし，国家公安委員会・警察庁による評価書によると，都道府県警察と地元医師会や歯科医師会との合同訓練は必ずしも十分に実施

されてはいない<sup>3)</sup>。滋賀県では、平成26年に内閣府が発布した死因究明等推進計画に基づき、平成27年の6月に死因究明等推進協議会を発足し、滋賀県内の死因究明や身元確認等が円滑に行われるよう、関係者が協議を重ねた。そして、平成28年3月に提出された滋賀県死因究明等推進協議会の第一次提言の中で、「課題11：大規模災害時に適切な対応がとれるよう、死因究明等に携わる関係者が横断的に参加する訓練を定期的実施する」として、県内で実施される総合防災訓練等を有効活用し、大規模災害時における死因究明に関する体制が機動的に運用できるよう努めることが示された。したがって、このような課題を達成すべく今回の訓練が実施された。大規模災害では医師、歯科医師、警察等のスタッフが一体となって活動することが求められるため、すべての関係者が集合する本格的かつ大規模の訓練が理想的であり、今回はそれを実施できた。今後も、年に1回以上は、このように関係者が一堂に会する訓練を継続して実施する必要がある。

大規模災害での検視、死体検案であるが、日常の業務と大きく異なる点はない。滋賀県では医師会に警察協力医検討委員会や滋賀県法医学会があり、日頃から警察、大学法医学講座、医師会が密に連携している。したがって、今回の訓練でも、地域警察嘱託医、法医学専門医、警察官が協力して業務を円滑に行える体制が整っていた。個々の業務内容については、日常の法医学、法歯学業務と特に変わるところはない。しかし、特に大規模災害における工夫は、多数の遺体を速やかに処理するという点である。そのため、取り違えや情報の誤認がないよう、常に遺体の首に直接情報カード等をぶら下げる工夫がされた。また、東日本大震災の教訓を活かし、死体検案書の記載事項を統一するために、検案書における死亡推定時刻、外因死の追加事項に記載する内容について統一して実際に記載する練習も行った。このように、大規模災害時においてもシステマチックで精度の高い死体検案が行えるように工夫した。

次に、大規模災害での身元確認体制について考える。わが国における大規模災害における身元確認では、歯牙所見の採取と記録は必須手段である。東日本大震災において、被災県を含め全国の歯科医師が約5カ月間で約8,750体の遺体の歯牙所見を採取し、身元確認に貢献した<sup>4)</sup>。日本歯科医師会では、歯牙所見による身元確認作業に従事することは、歯科医師会員の社会的責務であるということを前提に、身元確認マニュアルを発行している<sup>4)</sup>。滋賀県においても、滋賀県死因究明等推進協議会第一次提言で、「課題14：身元不明死体の身元確認が円滑に行えるよう、歯科医師会との連携を強化し環境整備を推進する」ことが明示された。これらに則って、今回の訓練でも歯科医師会の会員がX線装置等を利用して歯牙所見の採取と記録を行った。また、東日本大震災

では遺体が居住地等から相当離れた場所で発見された例や、家族全員が罹災し遺体確認が困難な例が多く、身元確認が難航した。このため、警察では、事後の身元確認に備え、遺体の指紋や掌紋及びDNA型鑑定資料の採取を徹底して行うとした<sup>5)</sup>。今回も、この方針を受けて、指紋や掌紋の採取を行う手順を実施した。

最終的に遺族に遺体が引き渡される前に、遺族が遺体と対面することになる。まずは、最低限度の配慮として、遺族が満足できるように遺体を洗浄し、浴衣を着せて納棺するようにした。これも、日常の法医実務で実施していることと差はない。しかし、大規模災害では人員不足や業務量の多さから、つい煩雑な対応になりがちである。遺体が少しでもきれいになることは、身体的特徴が明らかにされ身元の確認が速やかに行われる、遺体と対面した時の遺族の心理的衝撃が和らぐなどの根拠がある<sup>6)</sup>。大規模災害においても遺族の心情、死者の尊厳に配慮することが重要である。特に今回の会場設営においても、遺体搬送車が受付入口に到着し、さらに遺体搬出口にすぐ搬送車が準備され、一般の人の目に曝されないような工夫もされた。

大規模災害では、突然に家族を失った悲しみと、変わり果てた姿をみることで、遺族は強い精神的ダメージを受けることになる。このような災害時の遺族対策については特化した対応が求められる。大型災害時の遺族に関する問題について検討するのが、DMORTである<sup>7)</sup>。DMORTは災害急性期からグリーンケアを視野に入れた活動を行うが、今回の訓練では、遺体と家族の面会に立ち会い、取り乱す家族への対応など、災害時における急性期の遺族ケアについて実践した。異状死遺族を対象に行った調査では、家族の急な死別に遭遇した急性期の心理状態が確認された<sup>1)</sup>。そして、死因を決定した医師が死因に関する説明を丁寧に行って質疑に応じ、遺族の気持ちを傾聴することで、34.6%の遺族が「悲しみは大きいが説明を聞き、死を受け入れることができた」と感じていた。また、14.7%の遺族は、「死因がわかって良かった」と、自らを納得させていたことが分かった。したがって、死因や死に至る機序を明らかにし、これを家族に説明することで、家族の悲嘆を癒せると考える。日頃からの死因究明においてはもちろんのこと、大規模災害では当時多発的な喪失体験であることから、遺族に対する急性期からのグリーンケアを実践することが重要と考える<sup>8)</sup>。

今回の訓練は医師がかかわる部分をすべて網羅した(救助から遺族対策に至るまで)実地訓練としては、例をみないものである。黒タグをつけられた死者については、死体検案や身元確認を経て家族の下へお返しできるよう、関係する機関との連携のもとに速やかな対応が求められる。これらの過程において、日頃からお互いの役割を理解するとともに、定期的な訓練によって、課題を見出し、逐一問題解決に努めることが重要であると認識

した。

本訓練の実施にあたってご尽力下さった滋賀県警察本部の皆様  
に厚く御礼申し上げます。

利益相反：利益相反基準に該当無し

#### 文 献

- 1) 国家公安委員会, 警察庁：国家公安委員会・警察庁防災業務計画平成 26 年 3 月. 2014, pp 28—31.
- 2) 一杉正仁, 井原 裕, 矢口ゆり：異状死遺族に対する警察官・検案医の対応と遺族の心情について. 滋賀医学 in press.
- 3) 国家公安委員会, 警察庁：総合評価書 災害に係る危機管理体制の再構築. 2015, pp 55.
- 4) 公益社団法人日本歯科医師会, 災害時対策・警察歯科総合検討会議：大規模災害時の歯科医師会行動計画改訂版. 2013, pp 51.
- 5) 警察庁. 平成 24 年警察白書要約版. <https://www.npa.go.jp/hakusyo/h24/youyakuban/youyakuban.pdf> ( 参 照

2016-12-27).

- 6) 藤代富広：遺体確認時への遺族への支援 東日本大震災における遺族支援活動から. *トラウマティック・ストレス* 10 (1) : 58—64, 2012.
- 7) 吉永和正, 村上典子, 長崎 靖：Let's start! 災害医療(第 30 回) DMORT. *救急医療ジャーナル* 19 (1) : 56—61, 2011.
- 8) 村上典子：東日本大震災支援プログラム 災害における喪失・悲嘆への全人的ケア (解説). *心身医学* 52 (5) : 373—380, 2011.

別刷請求先 〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町  
滋賀医科大学社会医学講座法医学部門教授  
一杉 正仁

#### Reprint request:

Masahito Hitosugi  
Department of Legal Medicine, Shiga University of Medical  
Science, Tsukinowa, Seta, Otsu, Shiga, 520-2192, Japan

### Ideal Inspection and Identification Procedures for Victims at a Disaster Site: The Importance of Comprehensive Training

Masahito Hitosugi<sup>1)</sup>, Marin Takaso<sup>1)</sup>, Tokiko Nakagawa<sup>1)</sup>, Noriko Murakami<sup>2)</sup> and Satoshi Furukawa<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>Department of Legal Medicine, Shiga University of Medical Science

<sup>2)</sup>Department of Psychosomatic Internal Medicine, Japanese Red Cross Kobe Hospital

Comprehensive training assuming a large-scale disaster was performed to verify procedures for correct inspection, identification of remains, and returning of remains to the victims' families. At this training given by an inter-prefectural emergency rescue unit, medical doctors, dentists, and police performed inspection, identification, and cleaning of remains. To relieve the grief of victims' families, the Disaster Mortuary Operation Response Team sought to deliver emotional care in the acute phase. Specialists in death investigation oversaw the training and help reveal areas in need of improvement. While procedures were same as those in daily work involving death investigation by police doctors, forensic pathologists, and forensic dentists, certain special approaches were needed to handle the great amount of remains in a short time and to avoid their mishandling. All participants were united in the conviction that providing emotional care for the bereaved family is indispensable even in the overwhelming situation a large-scale disaster presents. Comprehensive training for medical staff and police involved in death investigation, operated with assumption of a large-scale disaster, is needed to verify the necessary procedures, individual roles, and means of cooperation.

(JJOMT, 65: 264—268, 2017)

#### —Key words—

disaster, inspection, grief care